**平成３０年（フ）第５００号**
札幌市東区東苗穂３条２丁目２番39―105号
債務者　金生　幸二
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保実穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成３０年（フ）第１３０号**
埼玉県日高市大字田波目512番地37
債務者　大塚　賢一
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　拓耶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成３０年（フ）第４２０号**
愛知県半田市旭町４丁目26番地　サンライズ旭303号
債務者　山下　英幸
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　広賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成３０年（フ）第４２１号**
愛知県半田市旭町４丁目26番地　サンライズ旭303号
債務者　山下　太雅
法定代理人親権者父　山下　英幸
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　広賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成３０年（フ）第５６号**
和歌山市秋月57番地８
債務者　中西　章郎
1　決定年月日時　平成30年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成３０年（フ）第７０号**
和歌山市秋月80番地６
債務者　中西　敏士
1　決定年月日時　平成30年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成３０年（フ）第２９号**
山口県宇部市大字西岐波4479番地３
債務者　弘中　太郎
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
山口地方裁判所宇部支部

**平成２９年（フ）第２６２号**
神奈川県川崎市川崎区大島５丁目31番14号　ユナイト大島Ｓｔ．シルフィーの杜　109、旧住所長崎県長崎市鳴見台１丁目15番１号
債務者　前田　享昭
1　決定年月日時　平成30年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成３０年（フ）第６４号**
長崎県長崎市滑石２丁目32番14号　サンハイツ201号室
債務者　柴田　亮
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成３０年（フ）第１２０号**
埼玉県所沢市美原町４丁目2962番地の40　エステートピア美原103
債務者　行部　美貴（旧姓森）
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成３０年（フ）第３７号**
石川県白山市西美沢野１丁目３番地６　グランデブラール西美沢野Ｃ棟203号室、従前の住所愛知県小牧市大字舟津84番地１（従前々の住所）愛知県春日井市小野町６丁目30番地
債務者　仲間　弘宗
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
金沢地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第１０９号**
岐阜県関市市平賀726番地44
債務者　田原恵美子
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
岐阜地方裁判所

**平成３０年（フ）第１１０号**
岐阜県関市市平賀726番地44
債務者　田原　俊樹
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
岐阜地方裁判所

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成３０年（フ）第２１５５号**
神奈川県伊勢原市東大竹２丁目７－１－204
債務者　松浦　照子
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
5　免責審尋期日　平成30年６月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２１５６号**
東京都目黒区目黒本町３丁目13－２－218
債務者　松浦　良子（旧姓吉武）
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
5　免責審尋期日　平成30年６月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第２２２２号**
東京都葛飾区柴又１丁目２－６－102
債務者　川村　功
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
5　免責審尋期日　平成30年６月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部